SHIBECHA

しべちゃ議会だより

第73号
平成21年8月1日発行

発行／標茶町議会
編集／広報調査特別委員会
電話／(015)485－2111
住所／標茶町川上4丁目2番地

六月第二回定例町議会（六月十六～十七日）

二十一年度一般会計補正予算

6、629万5千円を追加

（主な内容は2ページ）

一般質問 町政を問う

4人、6件の質問（3～5ページ）

総括質疑 4人、7件（5～6ページ）

意見書2件採択（2ページ）

・義務教育費無償等について

・核兵器の廃絶について

条例の一部改正（7ページ）

5月1日から営業を再会した「ヘイゼルグラウスロッジ ピルカ トウロ」

二十一年度 一般会計 補正予算

六月十六日・十七日、第二回定例会が行われました。定例会では一般会計の補正予算が提案され、原案通り可決されました。

一般会計　6、629万5千円を追加

主な内容

- 標茶、塘路霊園整備工事　495万4千円
- ドクターヘリ負担金　131万9千円
- 弥栄上磯分内農道整備　400万円
- 中御卒別線農道整備　1、750万円
- 妊婦健診一般分増　450万円
- 学童保育指導員増等　156万円
- 虹別斜線防雪柵設置事業　2、500万円
- 緊急雇用創出事業賃金（郷土館埋蔵文化財整理等）　100万1千円

＊特別会計・企業会計の補正はありませんでした。

主な行政報告

標茶町食材供給施設の営業再開について

昨年四月から営業を休止していた標茶町食材供給施設が、東京に本社を置く有限会社ラグーンとの間で、業務委託契約を締結し、五月一日から営業を再開した。施設は「ヘイゼルグラウスロッジピルカ　トウロ」と名前を変え、今後は食材の供給、都市と農村との交流、塘路地域の振興のため事業展開を図っていくことになった。

緊急雇用対策事業の進捗状況について

緊急雇用対策事業については、三月十九日まで作業が行われ、延べ七三四人、実人数八十三人の雇用になり、一三五ヘクタールに及ぶ町有林の枝払いを行い、生活の安定と経済の地域内循環にも一定の効果があった。

冬期雇用対策事業については、駒ケ丘スケートリンク造成、維持管理業務、各地域の農村公園の防腐塗装業務、小中学校教員住宅解体業務等に延べ三二八人、実人数一九二人で二十一日間の雇用となった。

また、四月に観光施設「憩の家かや沼」屋外施設の補修及び町内六ヵ所のバス待合所の防腐塗装を行い、事業費一〇七万一千円で延べ七十二人、実人数三十二人で六日間の雇用となった。

障害者のグループホーム開設について

旧釧路河川事務所合宿所において、障害者のグループホームの開設が決まった。障害者の自立と社会参加を目指すための重要な施設であり、かねてから、関係者から望まれていた。

設置運営は、障害者福祉サービスのノウハウのある社会福祉法人釧路恵愛協会が望ましいとの結論に達した。

現在、開設に向けて準備中であるが、町としても、標茶町社会福祉協議会の意向を踏まえ、グループホームの設置に支援をしていきたい。

意見書

次の二件の意見書を、国の各関係機関に、議長名で送付しました。

◆意見書第四号

二〇一〇年度国家予算編成における義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率二分の一の復元、就学援助制度など教育予算の確保・拡充を求める意見書

教育の機会均等と義務教育無償の原則は憲法で定められており、自治体財政格差や家計の格差が、子供たちの教育格差とならないよう、国の責務において教育予算を確保・拡充させることを要請するものです。

◆意見書第五号

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

政府において、被爆六十五周年の明年に開かれる核拡散防止条約（NPT）再検討会議に向けて、核軍縮・核不拡散外交に強力に取り組まれることを要請するものです。

一般質問 町政を問う

第二回定例会では4名の議員が行いました。
質問と答弁の要旨は次のとおりです。

深見 迪 議員

季節労働者の雇用確保と就業促進を

町長 協力も得て仕事づくりをしていきたい

問 「釧路地域通年雇用促進協議会」が創設されて約二年経ったが、成果と課題について伺う。

この事業は、平成二十一年度までとなっているが、二十二年度以降も続けられる見通しはあるか。また、季節労働者の所得につながる事業は今後できないのか。

通年雇用促進事業の一つに「資格取得支援事業」があるが、釧路地域では四月から利用できなかった。季節労働者の実態を考えれば、遅くとも四月頃利用できるようにすべきではないのか。

町はこれまで季節労働者対策事業を先進的に推進してきたが、季節労働者の現状に即してさらにこれを拡充すべきと考えるがどうか。

答 事業は一定の成果があり、雇用対策の一助となったが、所得保障に関わるものは認められないなど改善すべき点もある。

二十二年度以降の事業の継続はまだ分からないが引き続き制度が継続されることと、真に季節労働者が望む実効ある制度内容となるよう協議会において主張していきたい。

「資格取得支援事業」については改善された。

町は、昨年から職員一丸となって仕事づくりをしている。今後も喜ばれるような仕事づくりをみなさんの協力も得てしていきたい。

後藤 勲 議員

駒ヶ丘公園の散策路補修を

町長 準備が出来次第実施する

問 駒ヶ丘公園の散策路が、昨年からみると、木道が非常に腐れて各所に穴があいて危険である。危険箇所にはテープを張ったようだが、今ではテープなども取れている。

春先は、当然皆がよく歩いて利用すると思うが、できるだけ早めに改修をすべきと考えるがどうか。

また、防腐剤があまり効いてない材料を使ってたように見える。今後、防腐剤のきちっと効いた物を使用し対応をするべきと考えるがどうか。

答 駒ヶ丘公園の木道については、数年前から老朽化により踏み板の腐れ落ちがみられ、部分補修で対応してきた。

今年度も、補修を検討し当初予算化している。

その間、注意喚起の意味でピンクテープを張るなど、完全通行止めをしない方策で対応してきたが、その間にも腐れ落ち箇所が増加している状況である。

補修については準備が出来次第、早急に実施したいと考えている。

また、今後全体的な補修か、又は木道の構造変更も念頭に検討をしていきたい。

駒ヶ丘公園散策路木道

田中　敏文 議員

新たな標茶町総合計画の策定について

町長　多くの町民の声を重視して取り組む

問　池田町政が誕生して二年が経ち、世界情勢も大きく変動し一〇〇年に一度と言われる大不況の最中にこれからの我が町、標茶町の次期総合計画を策定されることと思うが、以下の点について伺う。

・現時点で三期総合計画の評価や達成度をどのようにとらえているのか。

・町長は現時点で次期標茶町総合計画への政策課題をどの様に考えているのか。

・同時平行され、進められる業務計画はなにか。

・三期総合計画と同様に住民参加型の手法を取るとあるが、どの様な策定を検討されているのか。

・アンケート調査は行われているが、分析等について公開予定はあるのか。

答　現行計画の評価並びに達成度であるが、最終集約を行っている最中であり、アンケート調査についても実施中である。

次期計画への政策課題は、現実を直視しながらも共に育んできた協働の町づくりの伝統を確認しながら、豊かな地域コミュニティを目指した取り組みの具体化を模索したい。

・同時平行業務計画は、第三期総合計画第五次三ヵ年実施計画の策定、新たな過疎対策法が制定された場合には、新計画の策定が考えられる。

出来るだけ多くの町民から生の声を聞く「標茶型パブリックコメント」を重視し、総合計画審議会を中心に、各種施策検討委員会等々の意見も聞きながら取り組みたい。

平川　昌昭 議員

新公会計制度の導入について

町長　全職員同一の視点のなかで取り組んでいく

問　地方自治体が採用している会計は現金主義、単式簿記かつ単年度主義であり、この会計の目的は与えられた予算をその年度内にどのように支出されたかを議会に報告することであった。

国では、現金収支のみの公会計制度だけではなく、企業会計の手法を導入した新たな会計制度として、二〇一一年度から財務諸表を公表することになっている。

新会計制度をどのように受け止められているのか。貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・資産変動計画書などの整備と作成に必要な情報開示に取り組むことになっているが、実際はどのような基準で作成し、どのような情報を公開していくのか。

本町としてこの大きな行政改革とも言うべき、新会計制度の導入についての見解を伺う。

答　これまでも安定した行財政の運営を図り、官民共通の理解を深めるべき努力してきたが、新たな制度により、それらの更なる向上につながればとの思いはある。

専門家だけが理解できる内容とならないことが基準であり、世代間負担の状況、歳入額対資産比率、公共資産の行政目的別割合、行政コスト対税収等比率、住民一人当たりの行政コスト等、財務書類を分析しつつ行う予定である。

決算統計の積み重ねを行いつつ、財産台帳等を順次整備し『総務省方式改定モデル』を想定している。

その他の一般質問

農地法等の「改正」案の影響は

深見　迪議員

問 **「農地法　改正」案は、「農地は耕作者のもの」という耕作者主義を空洞化するものとなっていないか。**

答 法改正の目的の、農地の有効な活用を目指すという点では評価をしている。

問 **小作地の所有制限や標準小作料制度の廃止、賃貸借の期間制限を二十年以下から五十年以下にするのは、農地の賃貸を超えて事実上所有権を与えるに等しいのではないか。**

答 小作地の所有制限と標準小作料制度の廃止については、九項目の附帯決議が付されている。地域における混乱が起きないよう制度設計を要望していく。

貸借期間制限の延長については、酪農地帯ではそれ程の長期化が効果的かどうか判断は分かれるのではないか。

問 **もうけ本位の農外企業に農地をゆだねる企業参入についてはどうか。また、町長が許可する際の基準と観点はなにか。**

答 農地の有効活用と、起業による雇用等により地域経済や社会への貢献があれば拒む考えはない。

新型インフルエンザの対応について

後藤　勲議員

問 **世界的に増えつつある新型インフルエンザに対し本町でも発生した場合、各関係機関との対策がとれているのか伺う。**

答 発熱症状が出た場合、保健所の発熱相談センターの指示に基づき、新型インフルエンザ対応機関で受診する。対応指定医療機関は釧路市立総合病院だけである。

予算特別委員会

総括質疑

総務

予定価格の公表の効果はどうか

舘田　賢治議員

問 **指名競争入札および、一般競争入札があるが予定価格の公表をする効果はどの程度か、財団法人の情報センターが工事実績の情報を発注機関へ提供するコリンズの工事実績情報システムと、主任技術者を工事に配置する専任制について伺う。**

答 それぞれ百三十万円以上の入札にかかわって、八割ほど事前公表されている。不正行為が起きることを防ぐのに有効だと考えている。主任技術者の専任制は二千五百万円以上の工事になるが、この金額以下では専任制がないので、現場に問題が起きない体制は可能だ。

民生

どさんこ・子育て特典制度の対応は

川村多美男議員

問 **道が子育てしやすい環境づくりの一環として進められている「どさんこ・子育て特典制度」は釧路管内では釧路市が七月中旬導入、弟子屈町も実施に取り組んでいるが本町の対応はどうなっているか。**

答 十九年十一月、釧路保健所管内の少子化対策協議会の中で道の方から中間報告があり制度の説明を受け市町村の考え等も述べてきた。本年度の保健、福祉、医療の担当課長会議の中で市町村として進めるよう説明を受けている。

問 **この制度は道の制度に賛同しなければ前に進めないことになっているが、商工会、観光施設、町内商店会の協力を得ながら子育ての一環として導入を図るべきと思うがどうか。**

答 この制度は、小学校六年生未満の子供がいる世帯に道が発行する認証カードを配布し協賛される商店、施設等の割引等々で特典を与え地域で子育てを支援していくことが目的であり、市町村単位で行うのが原則である。全道的な施設、遊園地、動物園等には道が募集を行っている。町は農協と連携し子育て支援策として応援チケット等も独自に進めている。本年度子育て支援の行動計画をつくる年であり保護者、関係業者等々の意見を聞きながらトータル的に標茶町として子育て支援をしていく対応を考えている。

衛生

火葬場の改修について

川村多美男議員

問 **本町の火葬場は老朽化が著しい。家族が望めば町外での火葬が行えるか。**

答 火葬については、法律に基づいて市町村長の権限になっている。火葬場所については家族等が火葬する市町村に届け出すれば許可される。

問 **火葬場の補修計画を予定されているが、外装、内装の内容は。**

答 今回は炉の改修を考えている。予算がついた段階で内装等も含めて対応、検討したい。

公営施設のトイレに手のジェット式乾燥機設置を

深見　迪議員

問 **町の公営施設内トイレの設備について、手を洗ったあとの設備がさまざまである。ういず、病院、ふれあいセンター、役場庁舎には手のジェット式乾燥機が設置されている。**

しかし、開発センター、公民館分館、勤労者会館などは手のジェット式乾燥機が設置されていない。不特定多数の人たちが利用する設備としては、さまざまな感染症のことを考えれば新型インフルエンザの対応も含めて設置すべきと考えるがどうか。

役場に設置されているジェット式乾燥機

答 基本的には個々人で手洗いをしてハンカチ等で拭くのが一番だと考える。

ジェット式乾燥機は、飛散するとか、電気の消費でグリーン政策に反しているとかさまざまな問題を抱えていて、役場内でも議論、検討しているところだ。

問 **今後検討課題にしていくということか。**

答 インフルエンザを防ぐ問題を含めて、役場だけでなく町民や各委員会の意見も聞き検討していきたい。

労働

緊急雇用の創出はどんな内容か

平川　昌昭議員

問 **北海道の基金の造成と本町の負担はどうなるか。**

答 緊急雇用創出推進事業の基金は九十億二千万円となっているが町の負担は発生していない。

問 **緊急雇用創出事業の賃金は、道単価にならうべきと考えるが、現在の雇用労務単価で良いか。**

答 大半が町の雇用ということで、従来の町の単価を維持しなければ臨時職員間で格差を生ずることになる。

農林

農業振興地域の整備計画について

舘田　賢治議員

問 **農業振興地域の整備計画の見直しの件は、その後どのようになってきたか。**

答 標茶町全体の計画変更ということで、農地部分とか宅地部分とか、農地辺縁部だけを見直すことは、具体的手法としてはできないので総体として早く見直しを行うことで、全体の作業のスピーディ化を考えている。

農地、水、環境保全向上対策について

平川　昌昭議員

問 **農地防災事業の中で地域参加型の農村景観づくりの取り組みがなされ、一反当り二千円の支援がなされている。町の政策として取り組んでいくべきと考えるが、どうか。**

答 農地資源は環境も含め、受益者だけではできないので、中山間地域直接支払い制度をより充実させるほうが重要と考え取り組んでいる。中山間の交付金に比べ単位が低く取り組みづらいとの実情がある。環境に対しては三年前から町内の小学校三校が参加しながら川のいきもの調査を実施している。

昨年のいきもの調査のようす

条例の一部改正

第三回臨時会

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正

一般の職員、へき地保育所職員、及び特別職の職員の六月期末・勤勉手当について、人事院勧告に従い〇・二ヶ月分の支給を凍結することとしました。

第二回定例会

標茶町国民健康保険税条例の一部を改正

平成二十一年三月三十一日付で地方税法及び同施行令が改正・交付されたことに伴い、関係部分の改正を要することとなりました。

標茶町国民健康保険条例の一部を改正

被保険者代表委員、保険医・薬剤師代表委員及び公益代表委員をそれぞれ一名を減らしました。

出産育児一時金は緊急の子育て支援対策として平成二十一年十月一日から平成二十三年三月三十一日まで四万円引き上げて、三十九万円となりました。

標茶町手数料条例の一部を改正

長期優良住宅の普及の促進に関する法律が交付・施行されたことに伴い構造及び設備を有する住宅の建築及び維持保全に関する計画の認定制度が設けられ、認定審査事務に要する費用を手数料として徴収することになりました。

標茶町育英資金貸付基金条例の一部を改正

年間の貸付限度額五百万円の上限額を廃止しました。

標茶町議会広報調査特別委員会調査報告書

委員長　深見　迪

平成十九年第二回定例会において「標茶町議会広報調査特別委員会」が設置され、伊藤淳一、林博、深見迪、川村多美男、小林浩各委員が選出された。

広報委員会は、「しべちゃ議会だより」第六十五号から第七十二号まで、八回の広報を発行した。

広報委員会は、議事公開の原則に基づき、議会がその運営や活動の実態をわかりやすく住民に知らせていくという義務の一端を果たすよう努力した。

編集では、レイアウトや見出し、写真などで工夫し見やすい紙面づくりや、用語の使い方、住民目線での広報づくりを心がけた。

経費節減のため、できるだけ「広報しべちゃ」と記事が重複しないようにし、ページ数を減らした。

議員提案第二号

議会広報調査特別委員会の設置について

議会運営委員長から広報調査特別委員会設置の提案趣旨並びに内容の説明が行われ、全会一致で採択された。

・提案趣旨

議会広報「しべちゃ議会だより」は、平成四年五月に創刊して以来、発行号数七十二号を数え、議会の情報公開に大きな役割を果たしてきた。

議会が町民に理解され、支持される活動を展開するために議会情報の公開を積極的に進め、共有化を図ることが益々重要となってきていることから、その中心となる議会広報を発行するために、標茶町議会広報調査特別委員会の設置を全議員の総意として提案する。

広報調査特別委員会はこれによって5名の委員を選出し二年間、主に「しべちゃ議会だより」の発行の仕事をする。

六月三十日・標茶町議会議員 北海道町村議会議員研修会に参加

議会の役割と課題について研修を深める

・・住民の方を向いて・・

毎年札幌で開催される全道の議員研修会に標茶町からも十六人全員が参加し、研修を深めました。

研修は、二人の講演を中心にすすめられました。初めに講演した山梨学院大学教授江藤俊昭氏は、「住民自治時代の議会の役割」と題して、地方議会に対する不満が多い現場を表した住民のアンケートを示しながら、議会の果たすべき役割について話しました。

また、講師は、議会は町長に対する質問だけでなく自ら政策を提案し町政に対する監視をしっかり行い、住民の声を大事にし、住民参加を積極的に導入した議会活動を行うことが今日的課題であることを強調しました。さらに、住民とともに歩む議会改革を行っていくべきであり、会議出席だけの議員活動ではなく、必要な調査活動、住民の声を聞く活動などの重要性に触れ、議員報酬、議員定数についてもただ機械的に減らせばよいということではなく議員活動に必要な報酬、多様な意見を吸収し十分な議論ができる議員定数についてよく考えることが必要であると話しました。

・・ひとり暮らしの高齢者を大切にするのが政治・・

二人目の講師は、テレビ出演等で著名な読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏が、「どうなる日本の政治と経済」と題して講演しました。

橋本氏は、今の政局について解説しながら、自らの母親の生き方なども紹介し、「地方の小さな集落を大切にする、時代を作ってきた高齢者を大切にすることこそが政治の果たす役割である」と力説し、参加者の共感を得ていました。

平成21年度議員研修会

議会日誌から

三月十七日　広報調査特別委員会
三月二十七日　釧路広域市町村圏事務組合議会三月定例会
三月二十七日　釧路公立大学事務組合議会第一回定例会
四月八日　広報調査特別委員会
四月九日　広報調査特別委員会
四月十六日　広報調査特別委員会
四月十七日　議会運営委員会
四月二十二日　広報調査特別委員会
四月二十七日　議会運営委員会
四月二十八日　第二回臨時会
五月八日　議会運営委員会
五月十一日　広報調査特別委員会
五月十三日　本別町議会視察来町
五月二十五日　議会運営委員会
五月二十六日　第三回臨時会
五月二十八日　釧路北部消防事務組合議会第一回臨時会
六月十二日　議会運営委員会
六月十六日～十七日　第二回定例会

訂正

平成二十一年五月一日発行の議会だより第七十二号の十三頁記事中、林博議員の総括質疑に対する答弁で、

問　町立病院における救急外来の数はどの位か。

答　土日、祝日、夜間の救急外来受診患者数は救急車、自家用車等を含め、平成十六年度から十九年度までの数で約一、二〇〇人となっている。

とあるのは答弁内容に不足があり、

正しくは年間平均約一、二〇〇人です。

常任委員会等の構成

平成二十一年第二回臨時会（四月二十八日）が、開催され、各常任委員会委員等が選任され、直ちに正副委員長が互選されました。

◎委員長　○副委員長

総務委員会
◎田中　敏文　○深見　迪
田中　進　黒沼　俊幸
伊藤　淳一

厚生文教委員会
◎川村多美男　○林　博
後藤　勲　末柄　薫
舘田　賢治

産業建設委員会
◎菊地　誠道　○小林　浩
越善　徹　小野寺典男
平川　昌昭

議会運営委員会
◎小野寺典男　○菊地　誠道
末柄　薫　深見　迪
田中　敏文　川村多美男
平川　昌昭

特別委員会の設置

第二回定例会で選任されました。

広報調査特別委員会
◎末柄　薫　○田中　敏文
黒沼　俊幸　深見　迪
平川　昌昭

編集後記

六月第二回定例会において、議会広報調査特別委員会の設置と新たに五名の委員が選任されました。

「議会だより」の目的は、議会活動の内容を、広く町民の皆さんにお知らせし考えていただき、透明性のある行政を実現していくことにあります。新委員五名、認識も新たに「議会だより」第七十三号以下の発行につとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。

六月第二回定例会では、一般質問、総括質疑を合わせて八名十四件、また、条例一部改正、一般会計の補正予算、意見書の採択二件等、活発な質疑があり、その内容についてお伝えいたします。

今後も議会活動の内容はもちろんのこと、議員定数問題をはじめとする議会改革の内容も、引き続きお伝えしてまいりますので、ぜひ町民の皆さんの御意見や御感想をお寄せ下さい。

文責　末柄　薫

発　行・標茶町議会　編　集・広報調査特別委員会
〒088-2312　北海道川上郡標茶町川上4丁目2番地　電話 015)485-2111(代)　FAX 015)485-3199